

8. 発注候補者決定日

令和6年12月10日（火）11時00分

9. 発注候補者の決定方法

提出された見積書等を、精査した上で発注候補者を決定します。

ただし、その者が辞退等により受注しなくなった場合、次点の者の中から決定します。

10. 発注候補者決定の通知

見積参加申込をされた方へは結果の通知を、令和6年12月10日（火）に電子メールにより通知します。

11. 契約書の作成の要否

要

12. 使用言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。